

## 8 . 河川管理の現状

### 8 - 1 河川管理施設

番匠川の河川管理施設は、昭和 40 年～50 年代に築造された施設が多く、コンクリートの劣化等に伴う老朽化が見受けられ、定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持・修繕、応急対策等の維持管理を行っている。

表 8 - 1 直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区間延長 (km)	施行令2条7号 区間延長 (km)	堤防延長 (km)				
		完成堤防	暫定堤防	未施工区間	不必要区間	計
33.8	0.9	35.3	3.0	12.3	16.0	66.6
比率 (%)		69.8	5.9	24.3	-	100.0

出典：「河川便覧 平成 14 年版」

表 8 - 2 直轄管理区間水閘門等河川管理施設整備状況

固定堰	床止	排水機場	樋門樋管等	陸閘	計
0	2	6	42	0	50

出典：「番匠川水系河川構造物台帳」

## 8 - 2 河道内植生

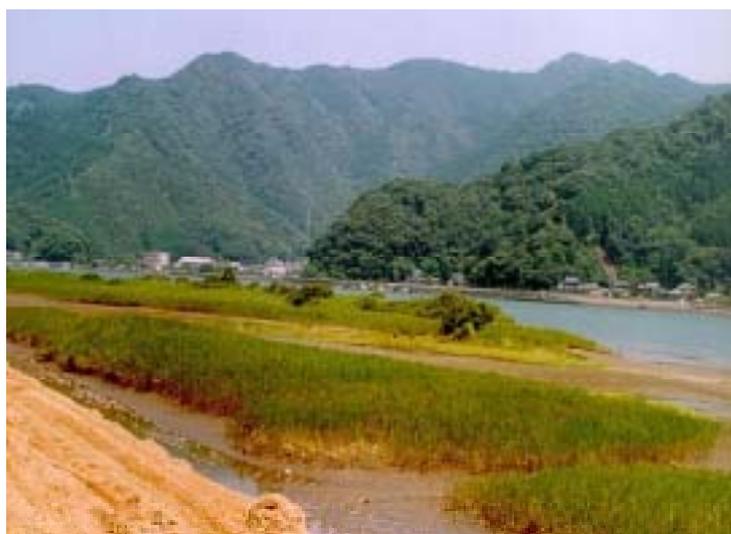
番匠川の河川区域内の植生については、植生の有する治水機能・環境機能を十分に考慮して、定期的に調査・点検を行い適切に管理している。

特に中流域の榎野地区は、河道内にはツルヨシ、オギ群落等、水際部にはセキシヨウモ、タコノアシ等、河岸にはアラカシ、ホテイチク、ムクノキ、エノキ等の河畔林が生育し、ミサゴ、オオヨシキリ、セッカ等の鳥類やカヤネズミ等の多様な生息・生育環境を形成されている。また、下流域の河口部にはヨシ群落や砂丘性植物、塩性植物が生育し、河口域を代表する重要な植生となっていることから、治水と環境の調和を図る方向にて管理している。



榎野地区のワンド  
(ツルヨシ・オギ群落)

河口部 (ハマボウ・ヨシ群落)



出典：佐伯河川国道事務所

### 8 - 3 地域との連携

番匠川は、佐伯市街地を貫流し、流域住民のいこいの場として愛されており、地元住民の番匠川に対する想いは川まつり等に代表される各種イベントを通じて大きく、かつ市街部における貴重な水と緑のオープンスペースとして地域住民のニーズが高い状況にある。

このため、番匠川流域とその周辺の地域の活性化、河川や周辺の自然の利活用の促進、環境保全などを目的に、平成 14 年に番匠川流域の市民団体から構成された「番匠川流域ネットワーク」が発足し、同時に河川管理者や市町村などの自治体が出た「番匠川流域連帯会議」も組織されている。流域住民の交流や連携を深めるため、河川公園や水辺の楽校等の清掃活動、水と森を保全するための植林活動、地域活性化のためのイベント活動、自然体験・観察等による環境学習活動などを実施・支援するなど多彩な活動が行われている。

このように番匠川では河川に関する情報を、流域住民に幅広く提供・共有すること等により、河川と流域住民とのつながりや流域連携の促進及び支援、河川愛護精神の醸成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理を推進している。



「番匠川流域ネットワーク」及び「番匠川流域連帯会議」の総会開催状況

番匠川流域ネットワークは、住民団体相互の親睦と情報の共有を行い、個人・団体の活動を支援することを目的に設立され、現在、自治体や観光業界等と連携したリバーツーリズム、リバーツースクールを展開しており、ますますその活動は盛んである。



番匠おさかな館  
(番匠川流域ネットワークの事務局であり、情報発信及び活動の拠点)

出典：佐伯河川国道事務所

番匠川流域ネットワーク参加団体（32団体）

活動内容	団体名	活動内容	団体名
1 地域づくり	直川の未来を創る企画室21	24 環境保全	直川村林業研究グループ
2	番匠川ほたるまつり実行委員会	25	本匠村林業研究グループ
3	どうしよう会	26	みずべの会
4	女島三区ふるさと作り懇話会	27	城山を調べる会
5	番匠川川まつり実行委員会	28	大分県自然観察連絡協議会
6	佐伯セーリングクラブ	29	直川村婦人林研グループ
7	トップウォータースクラブ	30	大分県野鳥友の会
8	希望の森エバークリーン	31	番匠川おさかな館
9	なのはなの会	32	番匠川漁業協同組合
10	番匠川活動支援センター		
11 教育活動	しるやま児童クラブ		
12	弥生町児童館		
13	そらの子児童クラブ		
14	トトロ児童クラブ		
15	ゆうゆう児童クラブ		
16	幼児クラブ風の子		
17	つるおかこどもの家		
18	ひがしなかよしクラブ		
19	星の子児童クラブ		
20	めだか児童クラブ		
21	カヌークラブ「どんぶらんこ」		
22	コスモス友の会		
23	親子たんけん隊どんぐりクラブ		

活動内容は主な活動であって、記載以外にも様々な活動を実施

当初は各団体独自で活動していたが、平成14年に流域の活性化、川の利活用促進、環境保全を目的に流域内32団体で結成

番匠川流域ネットワークによる流域連携の事例

行政と協働による草食動物を利用した除草モデル事業

清掃活動・地域への参画を目的にネットワークが所有するヒツジ・ヤギによって除草を実施



出典：佐伯河川国道事務所



出典：大分合同新聞（平成15年5月14日）

子ども達の環境教育を目的にネットワークが企画し、各種カリキュラムを実施



水生生物調査による環境学習  
(佐伯市<sup>さいま</sup>榎野<sup>かしの</sup>地区：20年以上にわたり  
地域主導で環境教育を実施)



野鳥観察による環境学習



アート活動による環境学習  
(流木を利用したペンダント作り)



植物観察による環境学習

清流番匠川の魅力を子ども達に伝えるために、定期的に野外活動を実施



カヌー体験教室



出典：佐伯河川国道事務所

総合学習の支援を実施



出前講座

地域づくりのための各種シンポジウムの開催



番匠川の川づくりのシンポジウム  
(主催：番匠川流域連帯会議)  
(協力：番匠川流域ネットワーク)

安全に川遊びをするための各種講習会の実施



番匠川流域ネットワークの協力による川の指導者育成講習会の実施状況

出典：佐伯河川国道事務所

## 8 - 4 水防体制

### 1) 河川情報の概要

番匠川では、流域内にテレメータ雨量観測所を5箇所、テレメータ水位観測所を7箇所を設置し、迅速に情報収集するとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い、流域住民の水防活動に活用されている。

また、これらの情報を重要な防災情報として、(財)河川情報センターを通じて関係自治体に提供している。

### 2) 水防警報の概要

番匠川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、水位観測所の水位をもとに水防管理団体に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速・的確に行われるように水防警報を発令している。

### 3) 洪水予報の概要

番匠川では、平成11年2月より水防法第10条及び気象業務法第14条に基づき、洪水予報指定河川となり、気象台と共同で「洪水予報」を発表するようになった。また、平成12年に洪水による被害発生の恐れのある「危険水位」を新たに設定した。

### 4) 危機管理の取り組み

洪水危機管理において、平常時から危機管理に対する意識の形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水実績や浸水想定区域図を公表するとともに水防計画・避難計画の策定支援、土地利用計画との調整を関係機関や地域住民等と連携して推進している。